

平成25年度

総合政策局関係予算概要

平成25年2月

国土交通省総合政策局

目 次

平成25年度総合政策局関係予算総括表	-----	1
主要事項		
◎ <u>暮らしの安心・地域活性化</u>		
○地域公共交通の確保・維持・改善の推進 ～生活交通サバイバル戦略～	-----	2
○ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の 歩行者移動支援の推進	-----	3
○公共交通の安全規制の実効性確保のための取組の強化	-----	4
○バリアフリー法に基づく一体的・総合的な バリアフリー化の推進	-----	5
○公共交通における事故発生時の被害者支援のための施策の実施	-----	5
◎ <u>成長による富の創出</u>		
○官民連携による海外プロジェクトの推進	-----	6
○PPP（官民連携）／PFIの推進	-----	7
○交通運輸分野の新たな技術開発推進制度	-----	8
○海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進	-----	9
○地域に根ざした再生可能エネルギー等のベストミックスの コーディネートによる環境負荷の低減・地域活性化の推進	-----	10
◎ <u>復興・防災対策</u>		
○社会資本の適確な維持管理・更新に係る施設横断的な検討	-----	11
○津波防災地域づくりの推進	-----	12
○被災した公共交通の復興の支援（再掲）	-----	13
○官民連携による震災復興の推進（再掲）	-----	13

平成25年度総合政策局関係予算総括表

(単位：百万円)

	国		費	
	25年度 予算額	うち 復旧・復興	24年度 予算額	対前年度 倍率
	(A)		(B)	(A/B)
● 主要事項				
◎ <u>暮らしの安心・地域活性化</u>				
○ 地域公共交通の確保・維持・改善の推進 ～生活交通サバイバル戦略～	33,278	2,700	33,152	1.00
○ ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の 歩行者移動支援の推進	64	0	59	1.08
○ 公共交通の安全規制の実効性確保のための 取組の強化	38	0	36	1.07
○ バリアフリー法に基づく一体的・総合的な バリアフリー化の推進	35	0	39	0.90
○ 公共交通における事故発生時の被害者等支援 のための施策の実施	4	0	6	0.64
◎ <u>成長による富の創出</u>				
○ 官民連携による海外プロジェクトの推進	1,110	0	1,113	1.00
○ PPP（官民連携）／PFIの推進	794	200	794	1.00
○ 交通運輸分野の新たな技術開発推進制度	179	0	0	—
○ 海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進	82	0	34	2.39
○ 地域に根ざした再生可能エネルギー等の ベストミックスのコーディネートによる 環境負荷の低減・地域活性化の推進	54	0	0	—
◎ <u>復興・防災対策</u>				
○ 社会資本の適確な維持管理・更新に係る 施設横断的な検討	30	0	0	—
○ 津波防災地域づくりの推進	4	0	0	—
● その他の政策的経費	421	0	706	0.60
● その他の行政経費	2,725	0	2,905	0.94
○ システム保守管理経費・統計経費等	2,219	0	2,373	0.93
○ その他の経費	506	0	532	0.95
合 計	38,818	2,900	38,843	1.00

(注) 端数処理のため計算が合わない場合がある。

(注) 復旧・復興は、復興庁予算に計上される国土交通省関係事業である。

○ 地域公共交通の確保・維持・改善の推進

～生活交通サバイバル戦略～ (交通支援課)

予算額 33,278百万円

- ・生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた地域の関係者の取組みを支援する(地域協働による取組み等について支援を一部拡充)。

<内 容>

- ・公共交通が独立採算では確保できない地域等において地域特性に応じ効率的に確保・維持されるために必要な支援を行うとともに、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な支援等を一体的に行う。
- ・この支援にあたっては、国は地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援するとともに、モラルハザードを抑制した効率的・効果的な支援を行う。
- ・東日本大震災の被災地域における、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持が可能となるよう、柔軟な支援を行う。

『地域公共交通確保維持改善事業』

～生活交通サバイバル戦略～

25年度予算額 333億円

地域公共交通確保維持事業

- ・存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

○都道府県を主体とした協議会の取組みを支援

： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・離島航空路の確保・維持 等

○市町村を主体とした協議会の取組みを支援

： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等

○東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援(注)

地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援
- ・バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援

地域公共交通調査等事業

- ・地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援
- ・地域ぐるみの利用促進に資する取組みを支援
- ・東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援(注)

(注)東日本大震災の被災地域におけるバス交通等生活交通の確保・維持のため、復旧・復興対策に係る経費として、復興庁に計上される27億円を含む。

○ ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進
(総務課(総合交通体系担当))

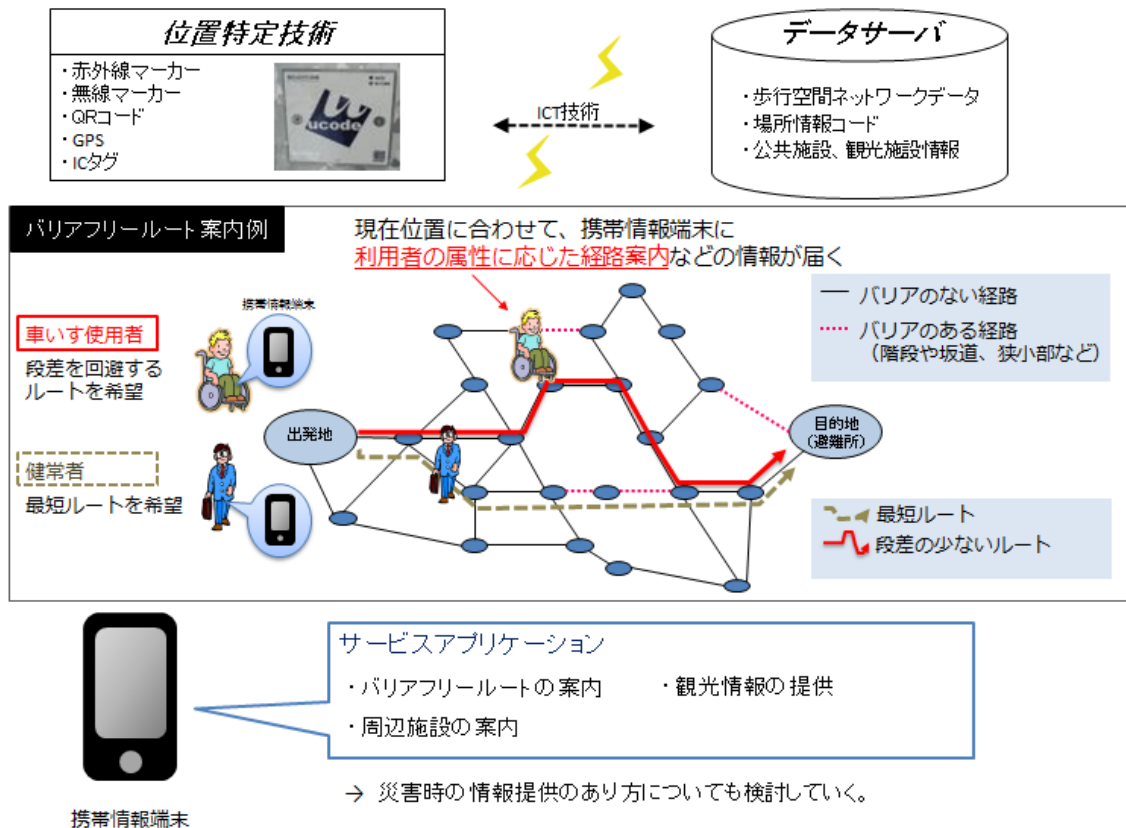
予算額 64百万円

- ・ユニバーサル社会に向けて、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要。
- ・バリアフリー経路案内及びハザードマップとの連携等にも活用できる ICT (情報通信技術) による歩行者移動支援の推進が必要とされている。

<内 容>

- ・現地での実証実験を通して、歩行者移動支援サービスの導入・運用に関する負荷の軽減等の改善方策について検証し、導入のためのガイドライン(案)に反映し情報提供することで、バリアフリー法に基づく重点整備地区設定市町村等における当該サービス導入・運用の水平展開を図る。
- ・歩行者移動支援サービスの運用に対し、民間と公共の役割分担を検討する。
- ・視覚障がい者に対するサービスや、災害時の情報提供のあり方等について検討する。

【歩行者移動支援サービスの概要】



○ 公共交通の安全規制の実効性確保のための取組の強化
(大臣官房運輸安全監理官)

予算額 38百万円

- ・国民の日常生活を支え、ひとたび事故等が起きれば大きな被害となる公共交通の一層の安全を確保するため、安全規制の検証システムを構築するとともに、運輸事業者による経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築・改善を図る運輸安全マネジメント制度を充実・強化する。

<内 容>

- ・公共交通の安全規制の実効性確保に向けて、事故・インシデント等のデータ収集・分析に基づく安全規制の検証システムの構築を図る。
- ・運輸事業者の安全管理体制の構築・改善を図るため、本省・地方運輸局において、運輸安全マネジメント評価を強力に推進するとともに、より実効的な評価を行うための職員の能力の向上等を図る。
- ・運輸安全マネジメント制度について、大手・中堅事業者への一層の定着、取組の深度化・高度化と、中小事業者に対する普及・啓発を推進する。

公共交通の安全確保のための施策について

平成17年にJR西日本福知山線事故、バス転覆事故、フェリー岸壁衝突、航空機の非常扉の操作忘れ等の事故・インシデントが多発

組織文化やヒューマンエラーによる事故を防止するための対策を検討

運輸安全マネジメントによる安全確保

経営トップの主体的な関与の下、現場を含む組織が一丸となった安全管理体制の構築を目指す運輸安全マネジメント制度の導入
平成18年 運輸安全一括法の制定(各事業法の改正)

「運輸の安全確保に関する政策ビジョン」(平成23年12月)による今後の課題

- ・大手・中堅事業者を中心とした安全管理の実効性確保
- ・中小事業者に対する啓発・普及の強化

関越自動車道における高速ツアーバス事故が発生(平成24年4月)

安全規制の実効性確保に向けた検討

- 公共交通の安全規制の実効性確保に向けて、事故・インシデント等のデータ収集・分析に基づく安全規制の検証システムを構築するとともに、運輸安全マネジメント制度の高度化と中小事業者に対する啓発・普及を推進するなど、国・事業者等それぞれの主体的な取組の強化を図る。

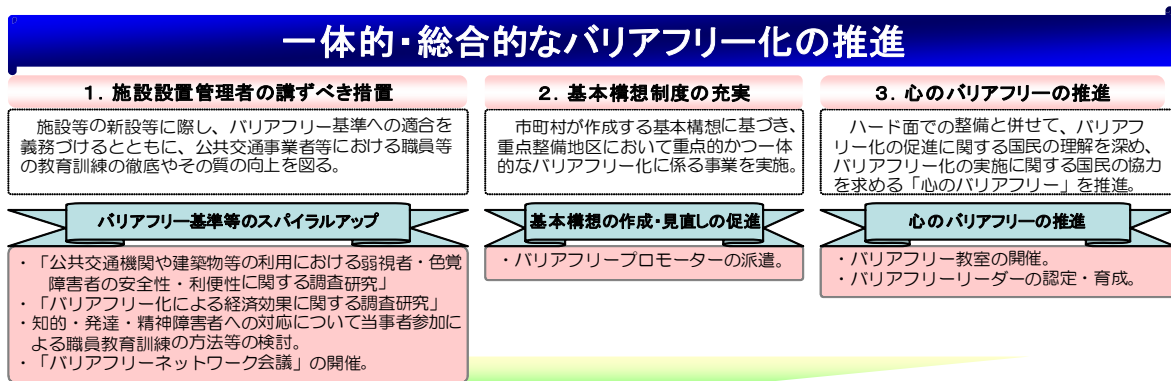
○ バリアフリー法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進
(安心生活政策課)

予算額 35百万円

- ・バリアフリー法施行状況検討会の検討結果（平成24年8月9日公表）を踏まえ、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づくバリアフリー施策の一体的・総合的な推進を図る。

<内 容>

- ・バリアフリー基準の見直し等による制度の段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）を図るほか、市町村による基本構想に基づく取組の促進、「心のバリアフリー」の推進等、バリアフリー法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の一層の推進を図る。



ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー社会の実現

○ 公共交通における事故発生時の被害者等支援のための施策の実施
(安心生活政策課)

予算額 4百万円

- ・平成24年4月に設置した「公共交通事故被害者支援室」において、今後、事故発生時における被害者等への支援の充実を図るため、引き続き関係機関との連携強化等の施策を進める。

<内 容>

- ・被害者等支援のための連携の強化を図るため、関係行政機関、民間支援団体等とのネットワークを構築する。
- ・事故発生時からの現地における被害者等支援業務のための諸準備を行う。

国土交通省における公共交通事故被害者等支援の取組について

『被害者等に寄り添う』ことを基本に、

①万が一、公共交通における事故が発生した場合の情報提供のための窓口機能

(例：安否情報・事故情報等の提供)

②被害者等が事故発生後から再び平穏な生活を営むことができるまでの中長期にわたるコーディネーション機能

(例：避難場所・宿泊施設・交通手段の手配、事故調査・安全対策に係る被害者等への説明会等)

などを担うことを目的として、平成24年4月、「公共交通事故被害者支援室」を設置。

(参考)【平時における対応】

○被害者等に配慮した接し方等に関する教育訓練の実施

○関係機関との緊密なネットワークの構築

(警察、消防、医療機関、地方公共団体、日本赤十字社、被害者団体、「心のケア」専門家、犯罪被害者支援関係NPO等)

関係機関とのネットワークの構築等を通じて、公共交通事故被害者等支援の機能の充実に努める。

○ 官民連携による海外プロジェクトの推進

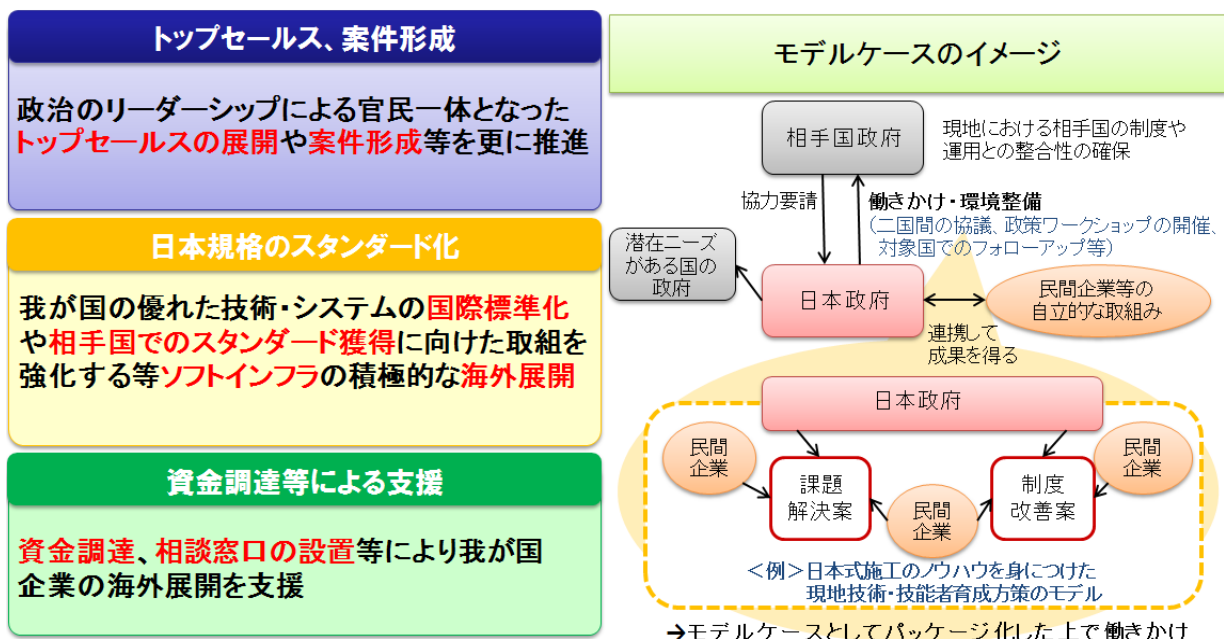
(国際政策課・海外プロジェクト推進課)

予算額 1, 110百万円

- ・アジアをはじめとする海外の旺盛なインフラ需要を取り込むため、なるべく早い段階から官民が連携して他国企業と競争できる体制を構築し、海外プロジェクトの獲得を図る必要がある。
- ・このため、海外プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、官民連携による総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指す。

<内 容>

- ・海外プロジェクト獲得のため、より早期の構想段階からトップセールスを含むハイレベル協議や相手国要人の招聘、セミナー開催等を効果的・機動的に実施しつつ、新幹線や道路橋等における防災・減災技術等、我が国の優れた技術を活用できる案件の発掘・形成を国の役割が求められる分野において促進する。特に長期プロジェクトの案件形成については、その検討段階に応じて相手国のニーズを的確に踏まえた取組みの強化を図る。
- ・また、日本の技術・システムが競争力を発揮し、我が国企業の海外プロジェクトの受注獲得に繋げていくための環境整備として、日本の技術、規格、制度等について、国際標準化やプロジェクト対象国におけるスタンダードの獲得を推進するなど、ソフトインフラについても積極的に海外展開を図る。
- ・加えて、民間がこれまでに培ってきた優れたインフラ関連システムや建設技能者をはじめインフラを支える人材育成等の取組みについてモデルケースとしてパッケージ化した上で、政府においても、相手国の制度や運用との整合性の観点から、相手国政府への働きかけや環境整備を行う。



○ PPP（官民連携）／PFIの推進

（官民連携政策課）

予算額 794百万円

- ・ 少子高齢化、財政制約、防災・減災対策、エネルギー制約等の様々な課題に直面する中で、民間の資金等を活用し、真に必要な社会資本の整備及び維持管理を着実にを行うとともに、インフラ資産への民間投資を喚起し経済を活性化させるため、公共施設等運営事業をはじめとする先導的なPPP/PFI事業に係る具体的な案件形成等を推進する。また、東日本大震災による被災地の復興における官民連携手法の活用を促進する。

<内 容>

- ・ PPP/PFIを推進するため、
 - ① PPP/PFIに係る運用上の課題等の調査
 - ② 先導的なPPP/PFIの案件形成等に係る支援を行い、PPP/PFIによる民間の資金等を活用したインフラ整備等を推進する。
- ・ 被災地の復興に民間投資等を最大限活用するため、PPP/PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

PPP/PFIの推進

日本経済再生に向けた緊急経済対策（抜粋）（平成25年1月11日 閣議決定）

[成長による富の創出]

PFIの推進…等により、民間資金を活用したインフラ整備等を推進する

与党政権公約（抜粋）

I. 復興と防災

東日本大震災の被災地の復興の加速を最優先します。

そして、事前防災の考え方に基づいて、近い将来起こることが十分に予想される巨大地震・津波などの大規模災害の被害を想定の半分以下に抑え、復旧・復興に要する経費を最小化するために、**民間投資も最大限活用**しつつ、ハード・ソフト両面にわたる「国土強靱化」に積極的に取り組みます。
（自民党政権公約より抜粋）

防災・減災ニューディール

…事業の実施で防災力の強化にとどまらず、低迷する景気・経済を回復させる原動力につなげます。財源は建設国債や地方債、新たに償還財源を確保した上で発行する「防災・減災ニューディール債」のほか、**民間の資金と知恵も活用**しながら計画的に調達します。…
（公明党マニフェストより抜粋）

インフラ整備や維持管理への民間資金・ノウハウの活用

民間活力の活用を図りつつ、インフラ投資を促進するため、民間資金等を活用する手法(PFI/PPP)の具体的な案件形成等を推進する。
（日本再生戦略より抜粋）

国土交通省関連のPPP/PFI事業費について2020年までの合計で新たに2兆円実施する

- PPP/PFIを推進するための制度面の改善
- PPP/PFIの重点分野とプロジェクトの実施

（国土交通省成長戦略より抜粋）

<主要施策の柱(4つの価値、8つの方向性)>

- Ⅲ. 経済活性化、6. 公的部門への民間の資金・知見の取込み
- ・ PPP/PFIの具体的な案件形成の促進

（「持続可能で活力ある国土・地域づくり」より抜粋）

東日本大震災からの復興の基本方針（抜粋）

民間の資金・ノウハウを活用したファンドや官民連携(PPP)、PFIや土地信託手法による復興の促進、就学支援事業等に対する民間や個人からの自発的な資金援助の積極的活用等を図る。

○ 交通運輸分野の新たな技術開発推進制度

(技術政策課)

予算額 179百万円

- ・交通運輸分野における基礎的研究については、これまで独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において実施してきたところであるが、国において真に必要な基礎的研究を実施し、国土交通省の交通運輸分野に係る政策目標に資する技術開発を推進するため、新たな技術開発推進制度を創設する。

<内 容>

- ・技術開発成果が著しく変化する社会的・経済的ニーズに適時・適確に対応し、国土交通省の政策目標の確実な達成につながるよう、毎年、有識者で構成される交通政策審議会技術分科会等により政策目標に対応する技術開発テーマを選定する。
- ・選定した技術開発テーマごとに研究実施主体を公募し、各分野の技術専門家等の事前評価を実施したうえで、実現可能性が見込める主体の研究内容を採択し、委託を行う。

国土交通省が今後取り組むべき技術研究開発

- I. 安全・安心の確保
- II. 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化
- III. 共通基盤の創造

「国土交通省技術基本計画」

【研究対象】

- 国が主体的に研究開発に関与しなければ、政策目標の実現が図れないような研究
 - 高いリスクを伴い、短期的には経済合理性を見出しにくいことから、国が先導的に実施することで民間における取組みを活性化させなければならないもの
 - 研究開発の実施・技術の有効性の確認と技術基準等の検討を並行して進めなければならないもの
 - 緊急性を要するもの

【実施方法】

- ・社会的・経済的なニーズに対応し、政策目標の達成を効果的・効率的に実現するため、毎年研究テーマを選定し・研究の重点化
- ・選定した研究テーマごとに研究実施主体を公募し、研究内容を精査することにより有効性の高い成果を実現

国土交通省で実施する真に必要な基礎的研究として実施

○ 海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進

(海洋政策課)

予算額 82百万円

- ・海洋基本計画（平成20年3月閣議決定）等に基づき、我が国の国土と経済社会の存立基盤であり、人類にとってのフロンティアである海洋の開発・利用・保全を戦略的に推進する。

<内 容>

- ・海事に関する国連機関であるIMOで採択された、船舶のバラスト水を通じた外来性有害水生生物の移動により発生する環境及び資源等への危険性を防ぐことを目的とした「バラスト水管理条約」が発効した場合に備え、同条約の国内取り入れに向けた検討を行う。
- ・海洋再生可能エネルギーの利用促進や海洋産業の振興など、海洋空間の有効活用や地域活性化を推進する観点から、適正な海洋管理・利活用のあり方について検討を行う。
- ・海氷の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路に関する自然的・社会的状況、技術的・制度的課題、経済的課題及び当該航路の実現に伴う影響等について検討を行う。

海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進

海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進に向けた調査・検討

○ 海洋環境に関する国際的な取組への対応

- ・バラスト水管理条約^{※1}の国内取り入れに向けた検討

※1 船舶のバラスト水を通じて、外来性有害水生生物の移動により発生する環境及び資源等への危険性を防ぐことを目的とした条約。2004年採択。

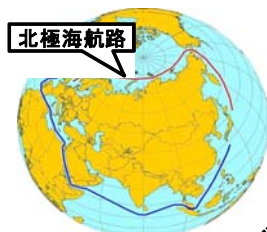


満載状態 空荷状態
・バラスト水とは、船体を安定させるため『おもし』として積載される海水

○ 海洋フロンティアに関する国内外の動向調査、実証調査等

- ・海洋再生可能エネルギーや海洋産業の振興等に資する適正な海洋管理・利活用のあり方の検討
- ・北極海航路に関する検討
(自然的・社会的状況、技術的・制度的課題、経済的課題及び当該航路の実現に伴う影響等)

【北極海航路の概要】



現状分析・効果検証・課題の把握

課題等を踏まえた制度等の検討

海洋の開発・利用・保全の推進

海洋汚染等防止法の周知活動等及び国際協力

○ 海洋汚染防止指導経費等

- ・国際動向・「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」等関連法令内容の正確な理解のための説明会や意見・情報の交換を実施することにより、関係者の意識の向上を図る。

○ 国連環境計画等拠出金

- ・海洋の環境保全や持続可能な開発に資する国際的な枠組みを支援。

○ 地域に根ざした再生可能エネルギー等のベストミックスの
コーディネートによる環境負荷の低減・地域活性化の推進
(環境政策課)

予算額 54百万円

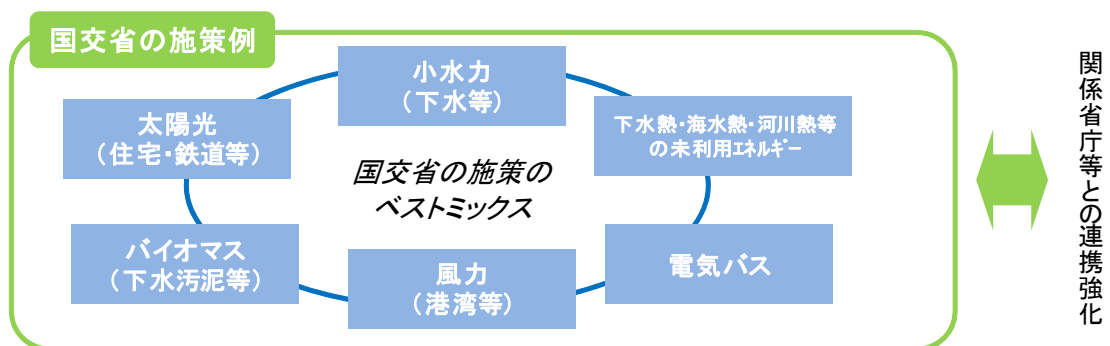
- ・ 持続可能で活力ある国土・地域づくりのため、まち・住まい・交通の一体的な創エネ・蓄エネ・省エネ化が重要。特に、地域の特性に応じた再生可能エネルギー等の積極的な利活用を通じ、環境負荷の低減・地域活性化を目指す。
- ・ 下水バイオマス、建設発生木材等の木質バイオマス等、各地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギー等のベストミックスを実現するためには、分野・事業横断的なコーディネートが必要。

<内 容>

- ・ 地域ポテンシャルを活かした再生可能エネルギー等のベストミックスをコーディネートするため、分野・事業横断的に、関係省庁等との連携強化を図りつつ、市町村・事業者等の再生可能エネルギー等の利活用に関する構想策定を支援する。これを通じ、ベストプラクティスを醸成し、その展開を図っていく。

地域に根ざした再生可能エネルギー等のベストミックスのコーディネートによる環境負荷の低減・地域活性化の推進

地域のポテンシャルに応じて、まちづくりにおける再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利活用のベストミックスをコーディネートする



市町村・事業者による、地域に根ざした再生可能エネルギー等利活用構想策定の支援

ベストミックスの先進事例の醸成・展開
まち・住まい・交通の一体的な創エネ・蓄エネ・省エネ化

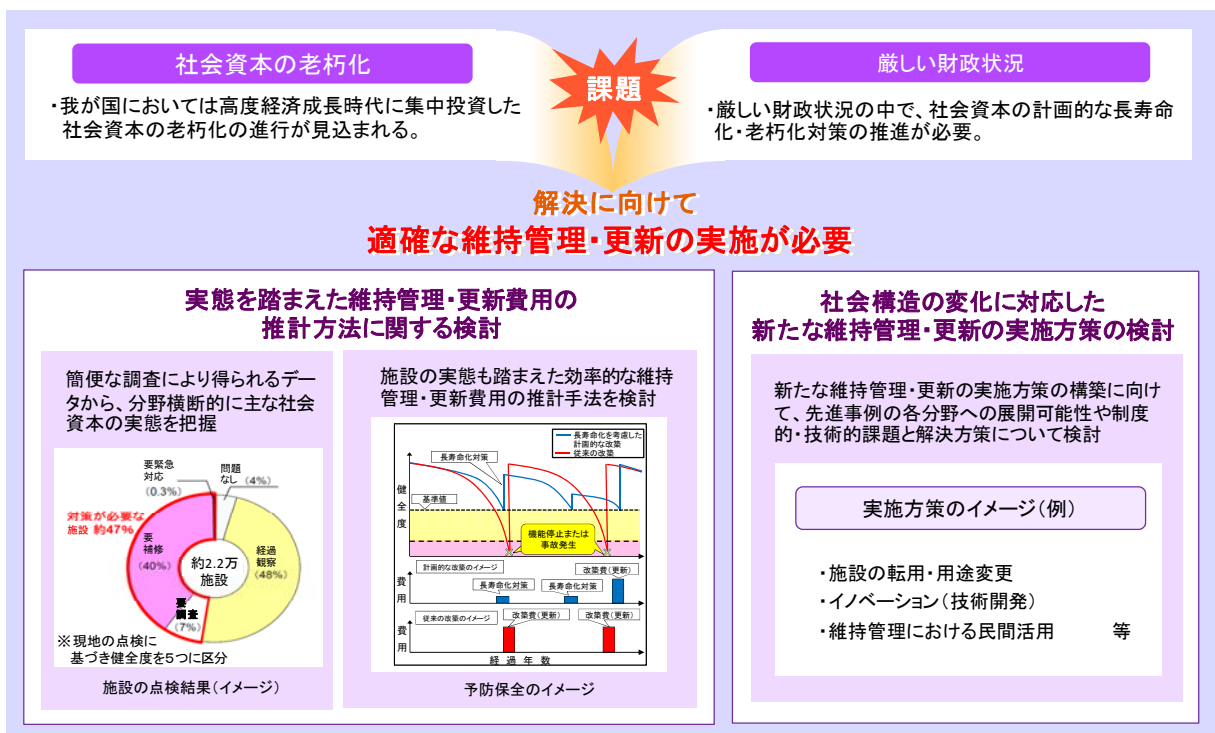
○ 社会資本の適確な維持管理・更新に係る施設横断的な検討
(公共事業企画調整課事業総括調整官)

予算額 30百万円

- ・我が国においては高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれている。厳しい財政状況の中で社会資本の計画的な長寿命化・老朽化対策を進めるためには、各管理者において社会資本の実態を踏まえ、将来の維持管理・更新費用を把握する等、適確な維持管理・更新の実施が必要である。
- ・そこで、既存施設の実態把握手法、維持管理・更新費用の推計手法の構築について検討するとともに、社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新の実施方策について検討する。

<内 容>

- ・地方公共団体においても社会資本の適確な維持管理・更新が行えるよう、比較的簡便な調査により得られるデータから、分野横断的に主な社会資本の実態を把握する手法を検討するとともに、より実態に即した効率的な維持管理・更新費用の推計手法について検討する。
- ・人口減少をはじめとする社会構造の変化に対応できるよう、サービス水準の維持を図りながら費用を縮減する新たな維持管理・更新の実施方策について検討する。



○ 津波防災地域づくりの推進

(参事官(社会資本整備))

予算額 4百万円

- ・東日本大震災に伴う津波災害の教訓を踏まえ、最大クラスの津波に対し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による津波対策を推進することを目的とした「津波防災地域づくりに関する法律」(平成23年法律第123号)の施行に関し、市町村に対する集中的な支援等を行うことにより、全国における津波防災地域づくりの迅速な推進を図る。

<内 容>

- ・南海トラフ等の巨大地震の切迫性の高い地域等において、推進計画を早期に独力で策定することが困難な市町村等に対して、推進計画の作成を支援するためのワークショップを開催するとともに、津波防災地域づくり法に基づく取組のフォローアップ調査等を行うことにより、津波防災地域づくりの迅速な推進を図る。

津波防災地域づくりの推進

○津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)

東日本大震災の教訓を踏まえ、最大クラスの津波が発生した場合でも、「人の命が第一」という考え方のもと、ハード・ソフトを組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を全国において推進する。

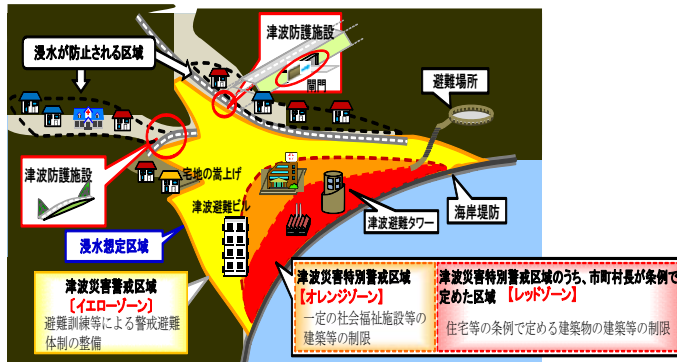
巨大地震の切迫性の高い地域では、一刻も早い「**推進計画**」の策定が必要

独力で策定することが困難な市町村等に対して、ワークショップの開催等を通じて「**推進計画**」の策定を支援

【推進計画】

市町村が、最大クラスの津波を想定し、地域の实情に応じて、ソフト・ハードの施策を柔軟に組み合わせることにより、将来の津波防災地域づくりの姿を総合的に描く

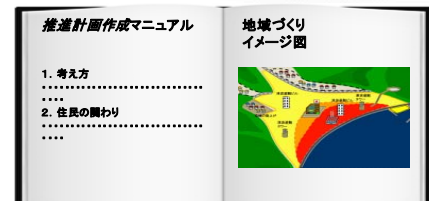
○津波防災地域づくりのイメージ



○推進計画作成支援ワークショップの開催



実際の地域をモデルに
推進計画を作成



推進計画のマニュアルの提供

●東日本大震災からの復興加速

○ 被災した公共交通の復興の支援（再掲）

（交通支援課）

予算額 2,700百万円

- ・東日本大震災の被災地域における、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持が可能となるよう、柔軟な支援を行う。

<内 容>

- ・東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組みについて、既存制度の補助要件の緩和等の特例措置により支援。
- ・東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、地域内バスの実証調査（無償運行を含む）を特例措置により支援。

○ 官民連携による震災復興の推進（再掲）

（官民連携政策課）

予算額 200百万円

- ・被災地の復興にあたっては、公的主体が全力で取り組むことはもとより、復興の担い手、資金等の観点から、民間の資金、経営能力、技術的能力の活用等の民間の力が最大限に発揮されることが必要であることから、東日本大震災による被災地の復興における官民連携手法の活用を促進する。

<内 容>

- ・被災地の復興に民間投資等を最大限活用するため、被災地の復興にPPP/PFIの活用を検討する具体的な案件を広く募集し、PPP/PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

官民連携による震災復興の推進

I. 復興と防災

東日本大震災の被災地の復興の加速を最優先します。

そして、事前防災の考え方に基づいて、近い将来起こることが十分に予想される巨大地震・津波などの大規模災害の被害を想定半分に抑え、復旧・復興に要する経費を最小化するために、民間投資も最大限活用しつつ、ハード・ソフト両面にわたる「国土強靱化」に積極的に取り組みます。

（自民党政権公約より抜粋）

（被災地におけるPPP/PFIのイメージ）

・コミュニティ形成型災害公営住宅の整備

民間の知恵・資金等を活用し、災害公営住宅と子育て支援施設や高齢者生活支援施設の一体的な整備とサービス提供を実施



●平成24年度補正予算（参考）

- 地域公共交通確保維持改善事業
（ホームドア等バリアフリー施設の整備等） （交通支援課）

補正予算額 1,321百万円

- ・地域公共交通の確保・維持・改善に係る取組みを促進し、利用者の安全・安心の確保、地域の活性化を図る。

<内 容>

- ・鉄道駅に係るホームドア等バリアフリー化設備整備等の補助を実施する。

- 社会資本の効率的な維持・管理の枠組み整備
（公共事業企画調整課事業総括調整官・技術政策課）

補正予算額 449百万円

- ・高度経済成長期に集中的に整備された社会資本の老朽化が進んでおり、これらのインフラに対する早急な対策が必要であることから、社会資本の戦略的な維持管理・更新を適切かつ効率的に推進する環境を整備する。

<内 容>

- ・社会資本の戦略的な維持管理に必要な情報等を分野横断的に活用可能とするプラットフォームを整備する。
- ・先端的な技術開発の成果を活用した簡便かつ効果的な社会資本の不具合・老朽箇所等の特定手法を確立する。

- 災害に強い物流システム構築事業 （物流政策課）

補正予算額 216百万円

- ・東日本大震災時の支援物資物流においては、災害発生直後から物資の保管・仕分け等に使用可能な集積拠点の不足や、情報・指揮系統の混乱等により、初動時に様々な混乱が発生したことから、円滑な支援物資物流の確保を図る。

<内 容>

- ・広域物資拠点（非被災地域から支援物資を輸送する際の1次集積所）として選定された民間物流施設のうち、発災直後から稼働が必要となる施設に対して、電源・通信機能等を確保し、支援物資の保管・仕分け・管理体制を構築するため、非常用の電源設備及び通信設備の導入に関する支援を実施する。